

平成28年4月22日

今 治 市 長 菅 良 二 様

今 治 市 議 会 議 長 渡 辺 文 喜 様

今治市監査委員 川 口 義 輝

同 谷 口 芳 史

公の施設の指定管理者監査の結果報告の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成26年度の公の施設の指定管理者の監査を行ったので、その結果の報告を同条第9項の規定により、次のとおり提出する。

- 1 監査の対象 平成26年度において公の施設の指定管理者として指定した団体

〔観光課主管〕

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

- 2 検査の期間及び検査を実施した監査委員

検査の期間	検査を実施した監査委員
平成27年11月25日～平成28年2月23日	川 口 義 輝・達川雄一郎
平成28年 2月23日～平成28年4月22日	川 口 義 輝・谷 口 芳 史

- 3 監査の結果 次頁のとおり

今治市鈍川せせらぎ交流館

主管課 観光課

指定管理者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

収 支 計 算 書

(単位 円)

収 入 の 部			支 出 の 部		
科 目	予 算 額	執 行 額	科 目	予 算 額	執 行 額
指 定 管 理 料	7,200,000	7,200,000	人 件 費	31,145,840	23,578,481
利 用 料 金 収 入	53,470,000	47,983,160	光 熱 水 費	29,145,400	29,112,532
そ の 他 の 収 入	20,453,300	14,708,591	設 備 等 費	2,116,400	1,139,736
物 品 販 売 収 入	4,161,200	4,518,113	保 守 点 検 費		
飲 食 提 供 収 入	12,483,600	7,132,570	清 掃 ・ 植 栽	657,000	855,328
イ ベ ン ト 収 入	156,000	0	・ 警 備 等		
自 動 販 売 機			維 持 修 繕 費	2,051,500	1,069,592
設 置 手 数 料 収 入	2,300,000	2,066,028	業 務 費	5,452,700	8,699,993
そ の 他 収 入	1,352,500	991,880	売 上 原 価	8,615,000	7,662,715
			そ の 他	364,000	481,434
計	81,123,300	69,891,751	計	79,547,840	72,599,811

(注) 上表は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の平成 26 年度事業報告書に基づき当事務局で作成したものである。

収支差引残高 △2,708,060 円

当指定管理料は、今治市鈍川せせらぎ交流館条例第 13 条の規定により、今治市鈍川せせらぎ交流館の管理をシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に対し、720 万円で委託したものである。

指定管理者の業務は、施設の利用に関する業務、施設・設備及び貸与車輛の管理に関する業務等である。

当施設の管理に関する主管課及び指定管理者の行う事務について、関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、次の点が見受けられた。

(主管課関係)

- 1 今治市鈍川せせらぎ交流館の指定管理者においては下記の内容について適正に実施されていなかったことから、主管課におかれては、法令や仕様書等に準拠した管理業務、正確な経理業務が行われているか随時調査し確認をされたい。

(指定管理者関係)

- 1 施設収支状況月次報告書、事業報告書事業収支において、金額の根拠が不明な箇所が見受けられたので、主管課等の要求に応じて説明できるよう必要な証拠書類等は適正に保管し、報告書は正確に作成されたい。
- 2 利用者が貸部屋を使用する場合、申請、許可ともに口頭で済ませていたので、書類により許可事務を行われたい。
- 3 施設の附属設備における保守点検の一部が業務仕様書及び事業計画書どおりに実施されていなかったなので、適切に実施されたい。
- 4 施設の一部を本来目的以外に使用しているが、それに必要な事務手続きが取られていなかったなので、適正に取り扱われたい。